

平成28年1月19日

南相馬市教育委員会定例会  
会議録

南相馬市教育委員会

平成28年 第1回南相馬市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日 平成28年1月19日(火)
- 2 場 所 市役所本庁舎3階 第一会議室
- 3 会議時間 開会 午後 1時30分  
閉会 午後 3時57分
- 4 出席者  
教育長 阿部 貞康  
教育長職務代理者 大石 力彌  
委 員 宮本 晴一  
委 員 高野 恵以子  
委 員 渡辺 金作
- 5 欠席者 0名
- 6 説明のため出席した者の職氏名  
教育委員会事務局長 小林総一郎  
次長兼教育総務課長 西谷地勝利 参事兼学校教育課長 鈴木 克哉  
参事兼幼児教育課長 牛来 学 文化財課長 堀 耕平  
参事兼中央図書館長 庄子まゆみ
- 7 傍聴者 3名
- 8 書記(事務局) 教育総務課総務係長 大石 雄彦
- 9 本日の会議に付した議案及び報告案件等
  - ・諸般の報告(各課)
  - ・教育長事務報告
  - ・議案及び報告案件
    - 報告第1号 第二次南相馬市子ども読書活動推進計画(素案)について
    - 議案第1号 南相馬市教育振興基本計画(案)の策定について
    - 議案第2号 南相馬市延長保育促進事業補助金交付要綱の一部改正について
    - 議案第3号 南相馬市私立幼稚園振興事業補助金交付要綱の一部改正について
    - 議案第4号 南相馬市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱の制定について
    - 議案第5号 南相馬市保育体制強化事業補助金交付要綱の制定について
    - 議案第6号 指定文化財の解除について

午後 1時30分 開会

教育長

只今から、第1回南相馬市教育委員会定例会を開催します。

出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとし、また、議案第2号から議案第5号までは、議案の性格上非公開といたしたく、南相馬市教育委員会会議規則第12号の規定によりお諮りいたします。

議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号については、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

異議なしと認めます。

傍聴者に申し上げます。

議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の審議については非公開となりますので、議事日程第4中、議案第1号の案件が終了した時点で、一時ご退室をお願いいたします。

次に「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課・大石総務係長を指名いたします。

では、「議事日程第3 諸般の報告」に入ります。先ず、(1)教育総務課所管事項の報告をお願いします。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではご質問がないようですので、次に(2)学校教育課所管事項の報告をお願いします。

学校教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

大石教育長職務代理者

平成28年度小学校新入学児童の審議で対象となっている新入学児童65名は、学校側と協議してきたのでしょうか。

学校教育課長

巡回就学指導アドバイザーが各幼稚園等を回り、幼稚園の先生・保護者との話し合いにより人選されております。

大石教育長職務代理者

それにより、網羅しチェック出来たということでしょうか。

学校教育課長

今回、審議対象としたお子さんの中には、通常学級への入学が現実的であるお子さんやまだ小さいので結論が出せない場合もあります。こういった場合は、1・2年生までは通常学級で様子を見るというケースもあります。

大石教育長職務代理者

今回対象になっていないお子さんでも、場合によっては心配な子もいるのでしょうか。

学校教育課長

なかなか判定が難しいお子さんがいらっしゃることは確かであります。

大石教育長職務代理者

それは今の段階では把握のしようがないということでしょうか。

学校教育課長

学校生活の様子を見ながらの対応になります。

大石教育長職務代理者

今回の対象者で未判定というお子さんはいるのでしょうか。

学校教育課長

いくつかの障がい複合的に見受けられるお子さんは、ひとつに区分することが難しい場合もありました。

教育長

その他、ございませんか。

なければ、次に(3)幼児教育課所管事項の報告をお願いします。

幼児教育課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

渡辺委員

児童クラブ巡回指導は、今年度だけの開催になるのでしょうか。継続的に来て頂くことはお考えでしょうか。

幼児教育課長

これは東洋大学の被災地支援プログラムの一環で今年度から開催しており、指導員の先生方には事例等を提示して頂きながら効果的な研修になっております。担当課としては継続出来るよう協議していきます。

宮本委員

子どもの居場所モデル事業について、近年、児童センターの人数が増えてきており震災前の賑わいに近づきつつありますが、当該事業の内容をもう少し説明いただきたいと思えます。

まず、開催場所が3児童クラブとなっておりますが、その選定理由についてです。次に、開催内容はクリスマス会ともう1回はどのような内容で行われるのでしょうか。

また、児童クラブ内だけでなく、地域の方々の募集はどのように行うのでしょうか。

幼児教育課長

この事業は震災前、南相馬市内の3ヶ所で開催しており、特に参加制限なく参加したい子ども達が参加する事業でしたが、震災を契機に地域の人達を人材活用し色々なプログラムを行う事業になりましたが、地域における人材の減少や各学校の状況により休止している状況にありました。児童クラブ自体は需要も高く段々と人数が増えてきており、児童クラブには通っていないが事業に参加したいというお子さんもおりますので、今回は東洋大学の被災地支援プログラムの一環として、支援を頂きモデル的に実施しております。

また、開催場所の選定については、広間を確保出来ること等を考慮し東町・上町・橋本町の児童クラブを選定しております。

今後、対象範囲を中学生まで広げること等も東洋大学と協議しており、モデル事業の形態についても大学と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

大石教育長職務代理人

来年度の保育園新規申し込み状況について、来年度の利用数は増えそうでしょうか。また、待機児童は発生するのでしょうか。

幼児教育課長

最終的な数字は集計中ではありますが、1次申込みを締め切った後も申し込みが続いております。1歳児・2歳児については、募集人数を上回る見込みであります。

大石教育長職務代理人

募集人数より上回るということは、入園出来ないということでしょうか。

幼児教育課長

さくらい保育園である程度カバーする考えであります。

大石教育長職務代理人

さくらい保育園が再開すれば、現在把握している上回る人数をカバー出来るということでしょうか。

幼児教育課長

0歳児の申し込み件数は来年度からどんどん生まれてきて増えます。そうした時に0歳児ですと、3人に1人保育士が必要になります。そうすると、果てしなく保育士を確保していかないと0歳児の対応は出来ないという状況にあります。

大石教育長職務代理人

さくらい保育園を開くにあたり、保育士さんは確保出来るという見込みでいるのでしょうか。

幼児教育課長

これからの募集になりますが、保育士の確保が厳しい状況において、それを確保したところでの何人受け入れられるかという形にはなると思います。

大石教育長職務代理人

非常に難しい問題ですが、小さい子どもを受け入れることが出来るよう対策を講じていくことが今大事だと思います。難しい問題は沢山ありますが、是非これからもご努力ください。

教育長

その他ございませんか。

他に質問がないようですので、次に(4)文化財課所管事項の報告をお願いします。

文化財課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、次に(5)中央図書館所管事項の報告をお願いします。  
中央図書館長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでありますので、次に(6)教育長事務報告をお願いします。  
教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、「議事日程第4の提出議案の説明及び審議」に入ります。  
報告第1号「第二次南相馬市子ども読書活動推進計画(素案)について」を議題といたします。報告内容の説明を求めます。  
中央図書館長

(説明)

教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。  
渡辺委員

読書活動で保護者からよく聞くのは、どんな本を家の子に読ませれば良いのだろうかという声であり、本の紹介等があると大変参考になります。もう一つは、読み聞かせ時間の確保です。学校の教育課程の中で、読書の力を付けさせていく時間は非常に重要です。学校の図書館担当の先生等と協議しながら、読書への意欲付け・喚起が必要と考えます。

中央図書館長

図書館では赤ちゃん向けの絵本リストや紙芝居リストなど様々なブックリストを持

っており、乳幼児へ向けた取り組みの中で、新しいブックリストを作る予定になっております。現在、紙芝居や絵本など4、5冊のシリーズがありますので、それを無料で配布し活用いただいております。また、学校での読み聞かせについては、出来る限りボランティアを受け入れられるよう各学校と協議していきます。

なお、本計画の二次計画については、3月までには確定したいと考えております。

宮本委員

教育振興基本計画(案)に係る審議書に、図書への関心をもっと深めていただきたいという意見が多々あることが見受けられます。この読書活動推進計画では、支援を必要とする子ども達への取り組み及び地域の読書活動を応援する取り組みが非常に重要で難しいのではないかと思います。

そこで地域の読書活動を応援する取組みの計画をお教えてください。また、支援を必要とする子どもへの取組みは、インターネット等で様々な図書が開ける状況にあることから、そのようなものを利用することも検討してみてはどうかと考えます。

中央図書館長

支援を必要とする子どもへの取組みは、身体的な障がいや情緒的な障がいをもつ子を対象とした部分と、市内では少数ですが日本語以外の母国語を母国語とする子ども達への取組みになります。身体の障がいや情緒障がいは、その子どもさんによって状況が違いますので、まずは相談体制を充実させたい部分と視覚障害の人達へは布の絵本や触る絵本などの点字の資料・録音資料等を今まで以上に整理したいと考えております。しかし、視覚障がい以外の聴覚障がいやその他の障がいについては、私達だけで取り組めるものばかりではないことから、県立図書館や障がい者専門の図書館とも連携してサポートをしたいと思っております。平成32年に本市に県立相馬養護学校が建設予定だということに伺っています。養護学校の生徒さんには、年2回ほど中央図書館にて色々な資料を見ていただいております。連携の在り方についても計画期間中に何らかのアクションを起こしていきたいと考えております。外国語を母国語とする子ども達への取組みについては、英語・中国語・韓国語の他にも資料を揃えていますが、昨年度、英語と日本語のクエスチョンによるお話会というイベントを行ったところ非常に好評でしたので、色々な言語を通した読書活動等も日本語の文化を共有する上で効果的であると考える活動資料の中に入れております。

また、地域の読書活動を応援する取組みは、色々な方々が学校にボランティアとして活動しておりますが、それ以外に家庭で子ども文庫を開いている方もおります。子どもの読書活動の推進は、地域での取組みも非常に大切であり、子どもの読書に関する活動をしている方々を繋げていきたいと考えております。

渡辺委員

読書の良さをもう一度見直し、PRしていかなければいけないと思っております。

教育長

その他、質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

報告第1号についてはご承認をお願いいたします。

次に議案第1号「南相馬市教育振興基本計画(案)の策定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。

教育総務課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

宮本委員

教育振興基本計画(素案)に係るパブリックコメントの中に、児童生徒が地域の産業・商業の理解を深める教育の充実について記載されているが、非常に重要なことであると思います。

また、パブリックコメントの内容は、計画の実施段階においてもう一度見直していただき、より素晴らしい事業が行われるよう対応をお願いします。

学校教育課長

中学2年生は職場体験に加えて、各中学校ローテーションでキャリア教育についても実施しており、非常に大事な分野という意識を持ち推進しております。今後も計画的に市内の主な企業等へ社会科見学や行事等を実施出来るよう学校に呼びかけを行っていきます。

教育総務課長

パブリックコメントは、本日の定例会にて確認を受けましたら、広報及びホームページにて公表する予定であります。

大石教育長職務代理人

以前の計画(案)では、全国学力学習状況調査で目標値が全国トップレベルの「学力」とありましたが、学力に特化した目標は場合によっては高すぎであり、学校の先生方にとってはかなり努力しなければ追いつかないと思っておりました。記載の修正については、よかったですと思います。

安全管理の推進の中で、児童生徒の安全確保及び安全管理を徹底するため、小中学校の安全主任を対象に毎月一回安全点検を実施し、危険防止の応急措置を実施すると思いますが、何を実施するのでしょうか。

教育総務課長

小学校も中学校も毎月学校安全点検の日ということで、職員を3つのグループに分けてチェックしています。

大石教育長職務代理人

芸術祭参加者数で、平成26年度は0人で平成36年度の目標は500人となっておりますが、この芸術祭というのは何を意味するのでしょうか。

教育総務課長

改めて確認いたします。

大石教育長職務代理人

保存管理計画方針を策定した文化財数について、保存管理計画がないから現状値は0であり、今後計画を策定するという事で目標値が5件ということでしょうか。

文化財課長

そのとおりであります。

大石教育長職務代理人

今後、計画を策定するという事で、文化財については理解出来ましたが、芸術祭参加者0人という意味の確認をお願いします。



教育長

委員さんには後日、ご回答出来るようお願いいたします。

大石教育長職務代理人

ふるさと教育の推進について、現状値は50パーセント前後、目標値が小学生65%中学生56%と設定されていますが、目標値はどのように設定したのでしょうか。というのは魅力ある博物館事業とか報徳仕法の学習とかそういったものに力を入れていけば、我がふるさとには良いものが沢山あることを子ども達が学校で学び、認識を新たにするとところがたくさんあるのではないかと思います。そうすれば、ふるさとで自慢出来る場所、好きなところというのはもっと増えるような気がします。この目標値は高く掲げて良いと考えますがいかがでしょうか。

文化財課長

アンケートの現状値が記載の53.4%だったことから、80%程度を目指したい思いはありますが、アンケートで想定される状況を考慮し、10%プラスしたものを現実的な目標として挙げさせていただきました。

大石教育長職務代理人

この部分も一生懸命力を入れて指導していくということであれば、数字は上がるのではないのでしょうか。

文化財課長

基本的に今までも出来る限りの事業は行ってきており、現状値から倍の目標値は高いと考え現実的な数値を設定したところであります。

大石教育長職務代理人

80%を目指して努力をしていかないと、少し低く過ぎるのではないかと思います。

教育長

5年後の目標値であり5年後を想定しながら事業に取り組んでいきますので、目標値が10%程度の伸び率では低いという見方もあると思います。担当課でもう少し検討をお願いします。

大石教育長職務代理人

是非ご努力ください。子ども達はふるさとにはこんな素晴らしいものがあるのだということを知っただけでも違うのではないかと思います。

渡辺委員

全国トップレベルという気持ちは分かりますが、トップレベルというのが本当に現段階で必要なのかは気になります。この言葉がある限り何を指してトップレベルなのかの説明がきちんとなされなければならないと思います。今現在の南相馬市の子ども達のレベルに対して目標を高く掲げていないか、現在の実態からしてこの言葉があまりにも重すぎではないか、現場の先生方にとってプレッシャーが掛かり過ぎはしないかの協議は必要と思います。

教育長

全国トップレベルの文言については復興総合計画の中でも目標値としてすでに掲げており、文言を直すこと自体は困難であります。まずはトップレベルの意味付け・意味合いをどのように説明していくかだと考えます。現状値を踏まえながら次の目標値をそこそこという訳にもいきませんので、やはり高くトップレベルというように復興総合計画の中では掲げたということだと認識しています。

教育総務課長

市として、知・徳・体の調和のとれた逆境にも負けず全国あるいは世界のどこに行っても、南相馬市で育った子ども達が遜色なく生きていけるような「生きぬく力」を備え

るという意味で、全国トップレベルを目指しましょうという位置付けであります。そのために、学校教育課でも先生方の資質が高まるような施策・支援も掲げております。現場の先生方が大きな目標に対する責任感から不安をお持ちになるのも当然かと思いますが、市の復興総合計画では一番厳しい状況に置かれた子ども達には日本一の教育環境を用意し、色々な夢を実現出来るよう学力・体力も含めて、トップレベルの子ども達を育てる目標の達成のために、先生方にも目標を共有していただいてご支援いただければという思いであります。5年後に生きぬく力を備えた子ども達の育成を見据えて取り組んで参りたいと考えております。

渡辺委員

現場の校長先生方にもこのトップレベルの意味を、理解していただき言葉だけが独り歩きすることのないよう進めなければなりません。

教育長

その他、質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

なければ質疑は終了いたします。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第1号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

教育長

ご異議なしと認め、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

ここで議案第1号の審議が終了しましたので、傍聴者は退出をお願いいたします。

(傍聴者退室)

(非公開審議)

議案第2号「南相馬市延長保育促進事業補助金交付要綱の一部改正について」

議案第3号 南相馬市私立幼稚園振興事業補助金交付要綱の一部改正について

議案第4号 南相馬市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱の制定について

議案第5号 南相馬市保育体制強化事業補助金交付要綱の制定について

議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号の審議が終了しましたので、傍聴者の入室を認めます。

では、議事に戻ります。

次に、議案第6号「指定文化財の解除について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

文化財課長

(説明)

教育長

只今、説明のありました議案について質疑を行います。

大石教育長職務代理者

伐採はお寺さんが行うのでしょうか。

文化財課長

そうなります。

教育長

他に質疑ございますか。

(なしの声あり)

なければここで質疑を終了します。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第6号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、議案第6号については原案のとおり決定いたします。

次に、「議事日程5 その他」に入ります。

教育総務課長

(説明)

教育長

今後の会議日程について確認をお願いします。

その他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

無いようですので、以上で第1回南相馬市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後 3時57分 閉会